

令和元年度

廿日市市墓地管理事業
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市

議案第 37 号

令和元年度廿日市市墓地管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度廿日市市の墓地管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,251 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37,369 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 25 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	28,624	140	28,764
	1 使用料	28,624	140	28,764
2	財産収入	820	14	834
	1 財産運用収入	820	14	834
3	繰入金	13,176	△5,405	7,771
	1 基金繰入金	13,176	△5,405	7,771
	歳 入 合 計	42,620	△5,251	37,369

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	墓地管理費	42,620	△5,251	37,369
	1 墓地管理費	42,620	△5,251	37,369
	歳 出 合 計	42,620	△5,251	37,369

令和元年度

廿日市市墓地管理事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第1号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	28,624	140	28,764
2 財産収入	820	14	834
3 繰入金	13,176	△5,405	7,771
歳入合計	42,620	△5,251	37,369

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 墓地管理費	千円 42,620	千円 △5,251	千円 37,369
歳 出 合 計	42,620	△5,251	37,369

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		△5,251	0
0	0	△5,251	0

墓地管理事業特別会計

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

140千円

1 項 使用料

140千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 墓地使用料	千円 28,624	千円 140	千円 28,764
計	28,624	140	28,764

2 款 財産収入

14千円

1 項 財産運用収入

14千円

1 利子及び配当金	820	14	834
計	820	14	834

3 款 繰入金

△5,405千円

1 項 基金繰入金

△5,405千円

1 墓地管理事業基金繰入金	13,176	△5,405	7,771
計	13,176	△5,405	7,771

節		説	明
区 分	金 額		
1 墓地使用料	千円 140	墓地使用料	千円 780
		墓地管理料	△640

1 利子及び配当 金	14	墓地管理事業基金利子	14

1 墓地管理事業 基金繰入金	△5,405	墓地管理事業基金繰入金	△5,405

3 歳 出

1 款 墓地管理費

△5,251千円

1 項 墓地管理費

△5,251千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 墓地管理費	千円 42,620	千円 △5,251	千円 37,369	千円	千円	千円 △5,251	千円
						使用料及び 手数料 140	
						財産収入 14	
						繰入金 △5,405	
計	42,620	△5,251	37,369	0	0	△5,251	0

節		説	明
区 分	金 額		
7 貸金	千円 △328	001 墓地管理事業	千円 △5,405
12 役務費	△260	002 墓地管理事業基金利子積立金	14
13 委託料	△4,583	003 墓地管理事業基金積立金	140
15 工事請負費	△204		
19 負担金、補助 及び交付金	△30		
25 積立金	154		